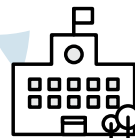




入学貸付・修学貸付のご案内

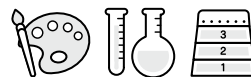


令和7年4月に入学・進級されるお子さまの授業料や住居費など、教育に必要な資金を融資する入学貸付・修学貸付の申し込みを受付けています。

貸付をご希望の方は共済事務担当課をとおしてお申し込みください。

なお、入学時は入学貸付と修学貸付の併用で、申し込みの子1人あたり最大380万円（入学200万円+修学180万円）の貸付を利用できます。

入学貸付・修学貸付の詳細はこちら



入学貸付



修学貸付



貸付利率	年利率1.26% ※基準金利の利率区分に応じ、変動する場合があります。	
貸付事由	組合員またはその被扶養者（被扶養者でない子を含む。）が次の学校に入学するとき <input type="radio"/> 学校教育法に規定する高等学校・大学（短期大学を含む。）・高等専門学校・専修学校・各種学校・中等教育学校（後期課程に限る。） <input type="radio"/> 外国の教育機関で上記に準ずる学校	組合員またはその被扶養者（被扶養者でない子を含む。）が次の学校で修学するとき <input type="radio"/> 学校教育法に規定する高等学校・大学（短期大学を含む。）・高等専門学校・専修学校・各種学校・中等教育学校（後期課程に限る。） <input type="radio"/> 外国の教育機関で上記に準ずる学校
対象費用	<input type="radio"/> 入学金 <input type="radio"/> 授業料（年度単位） <input type="radio"/> 制服代 <input type="radio"/> 教材費等（年度単位） <input type="radio"/> 家賃等（年度単位） <input type="radio"/> 電車・バス等の定期代（年度単位） <input type="radio"/> 下宿生活等に必要となる生活必需品等の購入費用 ※同じ費用に係る入学・修学貸付を申し込みした場合は、重複する費用は対象となりません。	
貸付金額	給料月額×6ヵ月分（200万円を上限とし対象費用の範囲内の金額で決定）	上限180万円（月15万円×12ヵ月分）必要費用の範囲内で1万円単位の金額となります。 ※12ヵ月分は4月までの申し込みに限ります。5月以降は15万円×申し込み月の翌月から当該年度末までの月数分が上限です。
申込書類	必要書類は当組合ホームページでご確認ください。	
申込開始	令和7年1月から（令和7年4月入学）	合格通知書（令和7年4月入学）が届いたときから
申込締切日	合格通知書が届いたときから入学する年度の4月末まで	貸付希望月の前月末日（当組合必着）
貸付日	申し込み月の翌月28日に貸付金額を当組合登録口座へ送金します。 ※28日が営業日でない場合は翌営業日	
償還方法	貸付日の翌月から給与控除により元利均等償還	<input type="radio"/> 給与天引きによる元利均等償還となります。（貸付金額が50万円以上は賞与併用償還が選択可） ただし、申し込み時の「修学貸付に係る償還申請書」により、次の二つから償還方法を選択していただきます。 ①償還開始…貸付日の翌月から償還開始 ②償還据置…修学中は元金を据置とし利息のみの償還 ・その他…償還開始後に繰上償還（一部繰上・全部繰上）することができます。

申し込み方法等の詳細は当組合ホームページでご確認ください。

お問い合わせ先

福利厚生課（厚生係）

TEL 029-301-1412